



光る目・光る心・光る汗の一貴山っ子  
いっしょうけんめいの目で勉強  
きもちのよい心であいさつ  
たくさんあせを流して運動・掃除

**承認**

### 提案1 令和5年度学校経営構想

学校だより4月号で掲載していました「本年度の重点目標(育成を目指す子どもの姿)」と「そのために教職員が取り組むこと(地域とともにある学校づくり、子どもの育成のために教職員が行うこと、いじめ防止対策、働き方改革)」について説明しました。

**承認**

### 提案2 小規模特認校制度の導入について

6月1日(木)保護者配布の「糸島市立学校小規模特認校制度に係るアンケート結果について」で報告していました「児童数の減少についての保護者としての考え」「『小規模特認校制度』導入についての保護者としての考え」の結果と自由記述欄に記載されていた内容について説明しました。

- 保護者の皆様からいただいた意見について以下のように説明しました。
- 「児童が増えることで子ども達が多様性や社会性、協調性を学ぶよい機会だと思う。」については、学校としても同じ考えて進めていきたいと考えている
  - 「車で通学する人が増加し、出入口の安全面が不安」というご意見については、駐車スペース等を配慮して対処していく
  - 「人数が少ないことをメリットにできる運営を考え、子ども達が大人になったときにこの一貴山小校区で子どもを育てたい、一貴山小に子どもを通わせたいと思えるような学校づくりをしていけたらよいと思う」というご意見については、変わらず、魅力的な学校づくりに取り組んでいく

- 今後は以下のように進めていきたいと考えています。
- ①広報いとしま等を通じて、小規模特認校制度により、一貴山小に入学したい児童を募集
  - ②希望する保護者児童による見学や学校側との面談(10月~令和6年1月)
  - ③入学児童決定(~令和6年1月)
  - ④学校運営協議会に報告(令和6年2月)
  - ⑤小規模特認校制度導入により、校区外の児童が入学(令和6年4月より)

### ◆第1回学校運営協議会が開催されました◆



#### 学校運営協議会とは?

「学校運営協議会」が設置された学校の通称として、「コミュニティ・スクール」と呼ばれています。

「学校運営協議会」は、保護者や住民、有識者などから構成され、学校の運営に意見を述べたり、基本的な方針を承認したりすることができます。この制度は、公立学校の運営に保護者や地域住民の意見を反映させる仕組みです。

学校・家庭・地域の三者が双方向の関係を築く中で、「地域の子どもを地域で育てる」ことを具体化することが、コミュニティ・スクールの目指すところです。



#### 具体的にどんなことをしているの?

今年度は年間4回の協議を行います。第1回は会長・副会長の選任、校長より学校経営構想についての提案、小規模特認校制度導入についての提案を行いました。また、協議の中で様々な御意見を頂きました。

第2回は10月14日(土)に行います。



今回は2点について、学校から説明を行い、その後承認をいただきました。詳細はこちら

### ◆様々な方のお力添えにより すくすく育っています◆



1年生  
生活科でアサガオを育てています。おうちの人と一緒に植えた種。毎朝の水やりを忘れずに行っています。



2年生  
生活単元でスイカやパプリカなど5種類の野菜を育てています。用務員さんに支柱と網をかけてもらいました。網をたどってツルがどんどん伸びています。



3年生  
じんげんの花

3年生  
人権擁護委員の野田さんにお世話いただき、「人権の花 ヒマワリ」を育てています。もう少しで3年生の身長を追い抜きそうです。



4年生  
2年生  
ISKの古川さんが耕してくださった畑でキュウリ、ピーマン、ナス、ミニトマトなどの、いろいろな野菜を育てています。

4年生  
ヒョウタン、ツルレイシ、キュウリ、ヘチマを育てています。理科の学習で共通点や差異点を見つけています。



5年生  
6年生  
ISKの方々から教えてもらいながら米作りを行っています。一人一ポットでも育てています。

6年生  
学校を引っ張っていきけるよう自分育てに頑張っています。